

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

令和5年10月17日

静岡県知事 川勝平太

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者氏名又は名称及び住所	失効年月日
静岡県登録第3179号	配合肥料	スーパー21	窒素全量 2.0 りん酸全量 12.5 内く溶性りん酸 12.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	双葉肥料株式会社 静岡県静岡市清水区長崎167番地	令和5年2月15日
静岡県登録第3291号	混合有機質肥料	彩活元	窒素全量 5.0 りん酸全量 5.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	伊豆川飼料株式会社 静岡県静岡市清水区横砂南町4番35号	令和5年4月15日